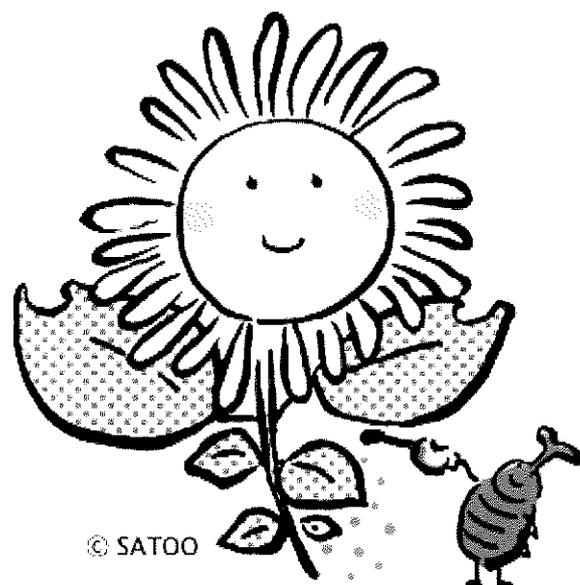


2024 年度

入園のしおり (重要事項説明書)

2024 年 4 月 1 日改訂版



ひまわり保育園

ひまわり保育園の歩み

ひまわり保育園・ひまわり幼児教室は、子どもたちのために「父母の思いを生かせる保育の場」を作りたいと願う保育者と父母が、力を合わせて努力しつつ、行政（所沢市）に働きかけ、支援も受けて、共に作ってきたものです。

所沢ニュータウンが出来て間もない頃（1972年）中新井地区に所沢市立保育園の早期建設を求める「保育園を作る会」が結成され、市への設置運動を行い、開園までの補いに行ったのが「ひまわり」のはじまりです。

1975年、市立中新井保育園が出来ても入れない0歳や障害のある子どもたちの問題は残りました。また、保護者の就労の有無に関わらず、子どもたちにはより良い幼児教育をという願いのもとに「幼児教室」を運営し、現在に至っています。

1981年、ひまわり保育園は社会福祉法人向日葵会立の園となり、規模は大きくなりました。また同法人が運営する「ひまわり幼児教室」と共に、保護者と保育者が手を携え、更に地域の多くの方々に支えていただきながら、共同の精神で運営してまいりました。

所沢市立として開園し、当法人で運営してまいりました東所沢保育園は、2020年4月より社会福祉法人向日葵会立として認可を取得し、ひまわり保育園と同じ精神で運営を進めています。

また、1997年よりデイサービスセンターひまわりの運営を通して、高齢期の生活が地域でより良く保障され、高齢者の権利と尊厳が守られるよう努めています。子どもと高齢者が共に暮らす地域であるように、その実践を進めています。

発足当初から40年を経て、子どもたちの問題は複雑化しています。少子化、子どもを対象にした様々な営利事業、偏った早教育、人と人との関わりの希薄さなど、子どもが人間としてよりよく育つことを阻む状況がますます進んでいます。子どもを育てることは、大人も学びつつ、共に育つことではないでしょうか。

多くの人々に出会い、様々な体験をし、学び合って、共同の子育てをしましょう。

1. 保育園像（理念）

- 地域のニーズを踏まえて、父母と保育者が共に協力しながら広く地域に開かれた園とする。
- 子ども達の健やかな成長の為に年齢にふさわしい保育を豊かに展開する。
- 働く父母の仕事と育児の両立を支援できる施設にする。
- 父母同士の連帯感や助け合いの精神を育て、子育てが実感できるようにする。

2. 保育方針

- 働く父母の仕事と子育ての両立を支援するとともに、すべての子どもたちの年齢にふさわしい豊かな体験をかさねて、乳幼児期を過ごせるよう子どもの成長・発達の手助けをします。
- 子どもは「愛されている」という思いを土台に、十分に自己主張した上で協調をおぼえ、やがて仲間の中で自分を成長させていきます。自分への確かな信頼を持って就学の時を迎えられるよう、1日1日の保育を工夫しています。
- 保育者は適切な「遊び」と「課題」を提供できるよう、研鑽に努めています。
- 健康な体と基本的な生活習慣の確立のために、早起き、早寝の朝型の生活リズムが身につくように、父母と協力します。
- 地域の母親と子どもたちの活動を支援し交流しています。

3. 保育園の特色

- 子どもを育てることは、おとなも学びつつ育つことです。父母と保育者が「共同の精神」によって力を合わせ、ひまわり保育園の運営を考えながら、人々に出会い、学び合って共同の子育てをしています。
- 懇談会、子育て講座、保育参加、運動会、夏祭り、バザーなど父母参加の行事を通して、父母同士の連帯感や助け合いの気持ちを育て、みんなでみんなの子どもを育てることを実感します。
- 隣接する高齢者デイサービスセンターとの交流を通して、若い子どもと高齢者が「共に生きる」思いを体得します。

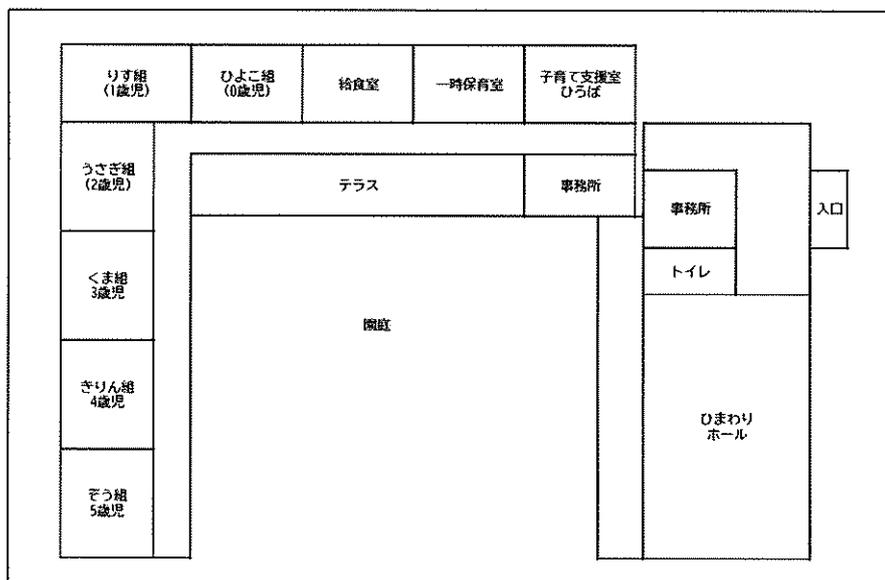
4. 保育目標

1. 健康でのびのび行動できる心とからだをもった子ども
2. 自分のことは自分でする子ども
3. よく見、よく聞き、考えて行動する子ども
4. ともだちとの関わりの中で集団のルールを身につけ、共に伸びていける子ども
5. 何事にも興味をもち、意欲的に取り組める子ども
6. 豊かな感受性をもち、思ったこと感じたことを率直に表現できる子ども

5.施設の概要

名称	ひまわり保育園			
所在地	所沢市大字中新井 435			
認可日	昭和 56 年 4 月 1 日			
連絡先	電話番号	04-2942-8774	FAX 番号	04-2990-1450
	メール アドレス	ohisama@himawari-hoikuen.com		
設置者	社会福祉法人向日葵会 (理事長 中澤 博子)			
施設長氏名	大鷲 賛美			
事業の種類	保育所			
自己評価の概要	職員による職務内容等の自己評価を年 1 回実施しています			
職員への研修の 実施状況	内部研修・外部研修ともに年に数回行っています			

設備	敷地全体	建物面積	乳児・ほふく室 保育室	乳幼児用 トイレ	調理設備 (調乳室含)
居室数/面積	3019.35 m ²	900.98 m ²	2 室/129.65 m ² 4 室/178.37 m ²	19 個	43.47 m ²
屋外遊技場	園庭 1347.18 m ²				



園見取り図

6.定員

0 歳 (産休明けから)	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
ひよこ組	りす組	うさぎ組	くま組	きりん組	ぞう組	
8	12	16	18	18	18	90

7.選考の方法

利用の申し込みをした子どもの数と入所児の総数が定員の総数を超える場合にはついては、市が行う利用調整により選考します。

8.職員体制

職種	常勤	非常勤	合計
施設長	1名		1名
主任保育士	1名		1名
保育士	10名	18名	28名
栄養士	2名		2名
調理員		3名	3名
看護師		1名	1名
その他		4名	4名

9.開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日～土曜日	
開園時間	(月～金) 午前7:00～午後8:00 (土) 午前7:00～午後6:00	
保育時間	保育標準時間認定	午前7:30～午後6:30
	保育短時間認定	午前8:30～午後4:30
時間外 保育時間	保育標準時間認定	午前7:00～7:30 午後6:30～午後8:00
	保育短時間認定	午前7:00～午前8:30 午後4:30～午後8:00
休園日	日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月30日・12月31日・1月2日・1月3日	

※時間外保育時間・時間外保育料についての詳細は別紙参照

10.その他の事業

- 一時保育事業 緊急時、通院、入院、看護、出産時、保護者の就労、私的理由による保育になります(0歳～就学前)。
月～金 8:30～17:00
土 8:30～12:30
保育料 <月～金> 1日 1300円 <土> 1日 700円
食事代 300円 おやつ代 200円
- 子育て支援事業 あそぼう会、育児情報提供、育児相談
- 障害児保育

11.給食

給食	自園給食	アレルギー	対応します
----	------	-------	-------

※夕食代は 1 食 200 円です。夕食の申し込みは当日 15 時まで受け付けます。夕食を申し込む際には、夕食申請書を記入してください。キャンセルも 15 時までの受付となります。

12.毎日の保育の流れ

家庭と園との生活がスムーズに流れ、気持ちよく快適な生活を送りましょう。

	0 歳児	1、2 歳児	幼児
6時	目覚め		
7	食事+ミルク/検温		
8	あそび		
	午前寝	視診触診	
9	あそび	あそび	
	麦茶		
10	離乳食+ミルク	着替え	課業
	あそび	食事	
11	着替え	お昼寝	
12	午後寝		食事
1			お昼寝
2	おやつ+ミルク めざめ	
3		おやつ	おやつ
4	あそび	あそび	あそび
5			
6	夕食		
7	入浴		
8	ミルク		
9	入眠		

(夜は、9 時頃までには入眠しましょう。たっぷり眠れると、朝の気持ちよい目覚めにつながります。)

13.保育所と保護者の方への連絡について

- お子さんの保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために、連絡帳、クラス便り、各クラス連絡ボード等を活用します。また、直接お話する機会も大切にします。
- 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

14.送り迎えについて と お願い

- 保育時間は市から認定された時間に基づき〈勤務時間+通勤時間〉となります。
 - 児童個人票で申請してください。
 - 申請された時間によって、職員の勤務体制を組んでおります。変更の場合は、事前連絡（あゆみノートに記入・職員への伝え）・急な時には電話連絡が必要です。
- 登降園について
 - 9時までには登園しましょう。
 - 送り迎えは保護者の責任のもと、職員にお預け下さい。
 - 正面玄関から出入りし、大人も下駄箱にくつをしまってください。
 - 登降園時刻の記録は、タイムカードによる記録、及び各クラスボードへの記入を忘れずに行ってください。
 - 18時30分からはたんぽぽ組で合同保育です。
 - 防犯上、19時以降は正面玄関の鍵を掛けますので、お迎えの際はインターホンを鳴らして下さい。
 - お子さんのクラスのお部屋に用事がある場合は声をかけて下さい。
 - お迎えがいつもより遅れる場合にはご連絡下さい。
- 欠席の場合は、朝9時までに連絡を入れて下さい。
～仕事がお休みの時～
 - 乳児はお子さんと一緒にゆっくりすることをすすめます。
 - 一緒に保育園で遊ぶなど、保育参加をすすめます。
 - 幼児は保育のつながりがありますので、担任に相談して下さい。
 - 親の用事を一緒に体験し、社会体験することもすすめます。
 - お昼寝なしのお迎え等、早めにしてあげると嬉しいものです。
 - 預ける時には、連絡を取れるように、連絡先をあゆみノートに記入して、職員へ伝えて下さい。
- 出張及び連絡方法が変更の場合は、必ず連絡下さい。
職場に連絡し、行き違いになり、混乱してしまったことがありましたので、必ずお知らせ下さい。

●保育協力について

- ・土曜日お仕事の方は、給食の人数把握のため、土曜保育表に記入をお願いします。職員は交代で休暇をとりますので、お仕事以外はお休みの協力をお願いします。
 - ・毎年 8 月には保育合同研究会で職員が多数参加します。また、お盆時の職員休暇、年末年始、年度末職員会議（3 月末土曜日）、新年度準備（3 月 29 日～31 日）には保育協力をお願いしています。
- ※家庭の年間予定を立てる際に考慮し、都合のつけられる方はよろしくをお願いします。但し、お仕事の方は遠慮なく申し出て下さい。

15.入園時の提出物等

●書類

- ・支給認定証
- ・個人票
- ・緊急連絡カード
- ・保険証コピー
- ・子ども医療費受給者証コピー
- ・健康調査票（追加や変更がある場合は付け足して記入して下さい）

●共同で使うもの

- ・ティッシュペーパー 2 箱
 - ・雑巾 2 枚
 - ・ハンドタオル 2 枚（台拭き用）
 - ・ビニール袋 200 枚（25 cm×35 cmくらいの大きさ）
 - ・レジ袋 100 枚（26 cm×48 cmくらいの大きさ）
- ※その他、クラスごとによって用意するものは別紙参照

16.保護者負担額

保育料	保育料は、所沢市が定める条例によるものとします
時間外保育料	100 円/30 分・100 円/1 時間（時間帯よる） ※詳細は別紙参照
夕食	1 食 200 円
主食費（お米代）	3～5 歳児 1,000 円/月
副食費	3～5 歳児 4,500 円/月 ※年収 360 万円未満世帯及び第 3 子以降は免除
布団乾燥代	0～5 歳児 180 円/1 回
おむつ	現在は感染症拡大防止のため、紙オムツを持参していただいております ※布おむつをご利用の場合は 布おむつ 33 円/1 枚・清拭布 11 円/1 枚
教材費	追加希望分 実費
行事費	遠足交通費・観劇代等（保護者負担分） 実費
日本スポーツ振興センター保険掛金	240 円/年

※月々の実費徴収については、毎月中旬に事務室より集金袋を各保護者ポストに配布します。2、3 日中に、なるべくつり銭のないよう、事務所の集金ポストへ入れて下さい。毎朝（月～金曜日）9:00 まで受け付けています。（土曜日は受け付けていません）

17.衛生管理について

お子さんの使用する設備や食器、飲料水などは衛生的な管理に努めます。

18.健康診断について

健康診断	毎年 2 回嘱託医が健診をします。健診の結果についてはプリントにて個々にお知らせします。
歯科検診	毎年 1 回嘱託歯科医が検診をします。検診の結果についてはプリントにて個々にお知らせします。
身体測定	毎月身長・体重の測定を行います。結果については毎月個々にお知らせします。

※その他お子さんの日頃の様子でご心配なことがありましたらご相談下さい。

19.保健・安全について

入園にあたり、保険証と子ども医療費受給者帳のコピーを提出して下さい。
書き換えのあった場合もその都度提出して下さい。

●病気の時

・集団の場なので、他のお子さんに感染しないよう、早めの受診と、十分な休養をお願いします。

・受診時は医師に「保育園に登園してよいか」を必ず確認して下さい。

・受診結果が分かり次第、保育園に連絡をお願いします。

・室内安静や病児食の指示が出た場合は、保育園で預かることができませんので、ご了承下さい。

1) 登園後、下記の症状のいずれかがある場合は連絡をしますので、直ぐにお迎えをお願いします。

- ・37.5℃以上熱があがっている場合
- ・下痢や嘔吐が 2 回以上続いた場合
- ・活気がない、食欲がない、機嫌が悪いなど、明らかに具合が悪そうな場合
- ・感染症の疑いがある場合 ※感染症一覧をご覧ください

2) 毎朝の健康チェックをお願いします。

- ・朝、体温が 37.5℃以上ある場合は登園を見合わせて下さい。
(平熱が高いお子さんにご相談下さい)
- ・発熱や下痢、嘔吐などの症状がなくなり、24 時間以上経過して、普通食が食べられるようになってから登園して下さい。
- ・朝の段階で、体の発疹や目の充血など感染症が疑われる場合は、受診をして、登園してよいかどうかを確認して下さい。
- ・解熱剤や下痢止めを使用した場合は、登園せずにご家庭で様子を見て下さい。

●受診について（保育中にケガをし、受診が必要であると判断した場合）

- 1) 保護者に連絡を入れますので、病院に同行をお願いします。
 - 2) 緊急処置が必要と判断した場合は救急車を呼びます。
- ※送迎時のけがは保護者の責任となりますのでご了承下さい。

●薬について

基本的には園での投薬は行っていません。体調を崩して薬を内服している間は、できる限りご家庭でゆっくり休養しましょう。

昼の投薬がどうしても必要な場合はご相談下さい。その際は誤飲を防ぐため以下の注意事項を必ず守って薬をお持ち下さい。

1) 薬を園に預ける時の注意

- ①園の薬連絡表に記入し、薬局でもらう薬成分表を添えて職員に提出して下さい。
- ②内服薬は1回分のみを容器に入れて、必ず記名して職員に手渡しして下さい。

2) 熱性けいれんを起こしたことのあるお子さんについて

座薬（ダイアップ）が処方された場合は園でもお預かりしますのでお知らせ下さい。

3) アレルギーのあるお子さんについて

エピペンは長期のお預かりをしますので、処方されている場合はお持ちください。

4) 預かれない薬について

市販薬・解熱鎮痛剤・下痢止め

処方されてから6か月以上を経過した塗り薬（一度治って再び使用する場合は、医師に続けて使用してよいか確認してください）

5) 園に置いてある薬や備品について

園では、下記の薬や備品を使用する場合があります。アレルギーのある方はあらかじめお知らせください。

- ・白色ワセリン（皮膚の保護）・ポリベビー（おむつかぶれ時）
- ・ムヒ・ムヒベビー（虫刺され時）
- ・その他 消毒液・湿布・冷却ジェルシート・虫よけなど

6) 気管支拡張剤（例：ホクナリンテープ）は薬です。できるだけ家庭でのご使用をお願いします。

●頭を打った時の対応

- 1) 頭を打った後、次のような症状がある時はすぐに受診をします。必要に応じて救急車を呼びます。

意識がない 頭部から出血がある 顔色が悪く嘔吐を繰り返す けいれんがある 手足が動きにくい しびれがある 瞳孔の左右差がある 頭痛 発熱 視力の低下

- 2) 症状がない場合は安静にして様子を見ます。

頭を打って、脳の出血があった場合、症状が出る時期はさまざまです。

- ①すぐに症状が出る
- ②1～2日から数日して症状が出る
- ③数か月経ってから症状が出る

- 3) 帰宅後も症状がないか様子を見ていただきますようお願いします。上記のような症状が現れた場合は直ぐに受診をし、夜間でも連絡をお願いします。

主な感染症一覧表

※登園停止期間は保育所における感染症ガイドラインに準ずる

2024. 2. 6

病名	主な症状	感染経路	潜伏期	感染期間	登園停止期間の目安	備考
インフルエンザ	高熱(38~40℃) 関節や筋肉の痛み 全身がだるい 咳・鼻水・のどの痛み	飛沫	1~4日	症状が出る 1日前~発症 後3日程度が 感染力強い	発症後5日かつ 解熱した後3日 (乳幼児は3日) を経過するまで	肺炎や脳症などの 合併症に注意。 発熱や意識の状態 に気をつける。
新型 コロナウイルス	発熱(無症状もあり) 咳、鼻水、呼吸苦	飛沫	2~4日 (株による)	発症前2日~ 発症後5~ 10日	発症後5日かつ 症状軽快後1日 を経過するまで	急激に症状が悪化し 肺炎になりやすい。
百日咳	風邪様症状から始まり、 1~2週で特有の コンコンという短く激 しい咳が続く	飛沫	7~10日 (5~ 12日)	感染力は発症 後2週間以内 が強い	特有の咳がな くなるか、5日 間の抗生物質 治療終了まで	生後6か月以内の児は 合併症(肺炎)に注意。 抗菌薬治療開始後7日 で感染力はなくなる。
麻疹 (はしか)	高熱、咳、鼻水、充血 一時解熱し、頬粘膜に 小斑点、再発熱し発疹	空気 飛沫 接触	8~12日 (7~ 18日)	発疹が出る 2日前~ 出た後4日	解熱した後 3日を経過 するまで	熱が下がってくる頃 口の頬の内側に白い 小斑点ができる。
結核	発熱・咳・喀痰 咯血・疲労・体重減少	空気 飛沫 接触	2年以内 (特に6か 月以内)	喀痰の塗抹 検査が陽性 の間	医師が感染の 恐れがないと 認めるまで	成人結核患者から感 染する人が多い。
流行性 耳下腺炎 (おたふく かぜ)	発熱、片側ないし両側 の耳の下の腫れと痛み (押すと痛い)	飛沫	16~18日 (12~ 25日)	耳下腺の腫 れる7日前 ~腫れた後 9日	腫脹後5日を 経過し、かつ 全身状態が良 好になるまで	好発年齢は2~7歳。 難聴(片側性が多い)、 無菌性髄膜炎、急性 脳炎の合併症に注意。
風疹 (三日はしか)	38℃前後の発熱 発疹(淡紅色、小発疹) リンパ節の腫れ	飛沫	16~18日 (14~ 23日)	発疹が出る 7日前~出た 後7日	発疹が消える まで	妊娠前期の感染は児 の白内障、先天性心 疾患等の危険あり。
水痘 (水ぼうそう)	赤い発疹→丘疹(ふ くらんだ発疹)→水疱 →かさぶたと、発疹が 変化していく	空気 飛沫 接触	2~3週	発疹が出る1 から2日前~ 全ての発疹が かさぶたにな るまで	全ての発疹 がかさぶたに なるまで	妊婦の感染に注意。 接触後72時間以内に ワクチン接種すること で発症の予防、症状 の軽減が期待できる。
咽頭結膜熱 (プール熱)	38~40℃の発熱 のどの痛み・目やに 結膜の充血	飛沫 接触	2~14日	発症後咽頭 から2週、 便から数週	主な症状がな くなって2日を 経過するまで	アデノウイルスによる 感染症のため、アル コールが効きにくい。
流行性 角結膜炎 (はやり目)	目の異物感・充血・ま ぶたの腫れ・目やに 瞳孔に点状の濁り	接触 飛沫	2~14日	発症後2週	感染の恐れが なくなるまで (医師の判断)	アデノウイルスは1か月 程度排出されるので、 手洗いを励行する。
急性出血性 結膜炎	目の激しい痛み 結膜充血 異物感・涙が出る	接触 飛沫	1~3日	発症後咽頭 から1~2週、 便から数週	感染の恐れが なくなるまで (医師の判断)	6~12か月後に四肢 (手足)に運動麻痺を 合併することがある。
腸管出血性 大腸菌感染症 (O-157他)	激しい腹痛 水様性の下痢・血便	経口 接触	3~4日 (1~ 8日)	便中に菌が 排出されて いる間	検便2回とも菌陰 性が確認されるま で(医師の判断)	発症後7日目頃 溶血性尿毒症症候群 を起こすことがある。
ヘルパン ギーナ	高熱(38~40℃) 咽頭発赤・のどの奥に 白い小さな水疱疹 のどの痛み	飛沫 接触	3~6日	発症後唾液 から1週未満、 便から数週	発熱がなく、普段 の食事ができれ ば可 (医師の判断)	感染力は発症後2日 くらいまでが最も強い が便中には約4週間 ウイルスが排泄される。
溶連菌感染症	発熱(39℃前後) 発疹・扁桃発赤 扁桃が腫れる 咽頭痛・いちご舌	飛沫 接触	2~5日 (とびひ では7~ 10日)	抗菌薬治療 開始後24時 間を経過す るまで	抗菌薬治療開始 後24~48時間を 経過するまで (医師の判断)	腎機能障害を合併する ことがあるので、抗生 剤は必ず最後まで飲み きり、尿検査を受ける。
マイコ プラズマ	咳、発熱、頭痛などの 風邪様症状 しつこい咳が3~4週 続くこともある	飛沫	2~3週 (1~ 4週)	発症時が ピークで、 その後4~6 週続く	発熱や激しい咳 が治まり全身状 態がよくなるまで (医師の判断)	抗生剤の治療が5日間 くらいでは再燃する場 合があるので、10日間 くらい治療を行う。
手足口病	軽い発熱(2~3日) 小さな水疱が口の中 や手足にできる	飛沫 接触	3~5日	のど:1~2週 便:3~4週	発熱がなく、普段 の食事ができれば 可(医師の判断)	まれに髄膜炎を合併す ることもあるので、高熱 に注意する。
伝染性膿痂疹 (とびひ)	水疱ができる→破れ て膿が出る かゆみ	接触	2~10日 (長期の 場合あり)	かさぶたが 治るまで	通常は出席停止 の必要なし (医師の判断)	かさぶたからも感染 する可能性があるので 注意。
感染性胃腸炎	突然の嘔吐・下痢 ロタウイルスでは米 のとぎ汁様の水様便	経口 接触	ノロ:半日 ~2日、ロ タ:1~3日	主に症状の ある期間	症状がなく、普段 の食事ができるま で(医師の判断)	主な原因はロタウイル ス、ノロウイルス、アデ ノウイルスなど

20.緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者の方と連絡が取れない場合には、お子さんの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

囑託医	氏名 小林 治	新所沢キッズクリニック
	所在地 所沢市美原町 2-2931-6	電話 04-2990-3100
囑託歯科医	氏名 惣福 健	そうふく歯科医院
	所在地 所沢市中新井 3-3-6	電話 04-2942-9432
救急隊	管轄消防署名 所沢市東消防署北分署	
	所在地 所沢市神米金 256-4	電話 04-2942-4960
警察署	管轄警察署名 所沢警察署	
	所在地 所沢市並木 1-6-1	電話 04-2996-0110

21.非常災害時等の対策

非常災害時等に 対する計画	非常災害時や防犯等に対する計画は別に定めます。 詳しくは、施設長までお問い合わせください。
避難訓練	火災及び地震等を想定した避難訓練（月 1 回）を実施します。
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯・消火器
避難場所	（第 1 避難場所）園庭 （第 2 避難場所）栗の木公園 （第 3 避難場所）所沢市立伸栄小学校
緊急連絡方法	一斉メール配信（コドモン）にて連絡

●備蓄している物品

飲料水・乾パン・かまど・薪・紙おむつ・おしりふき・子ども用くつ等

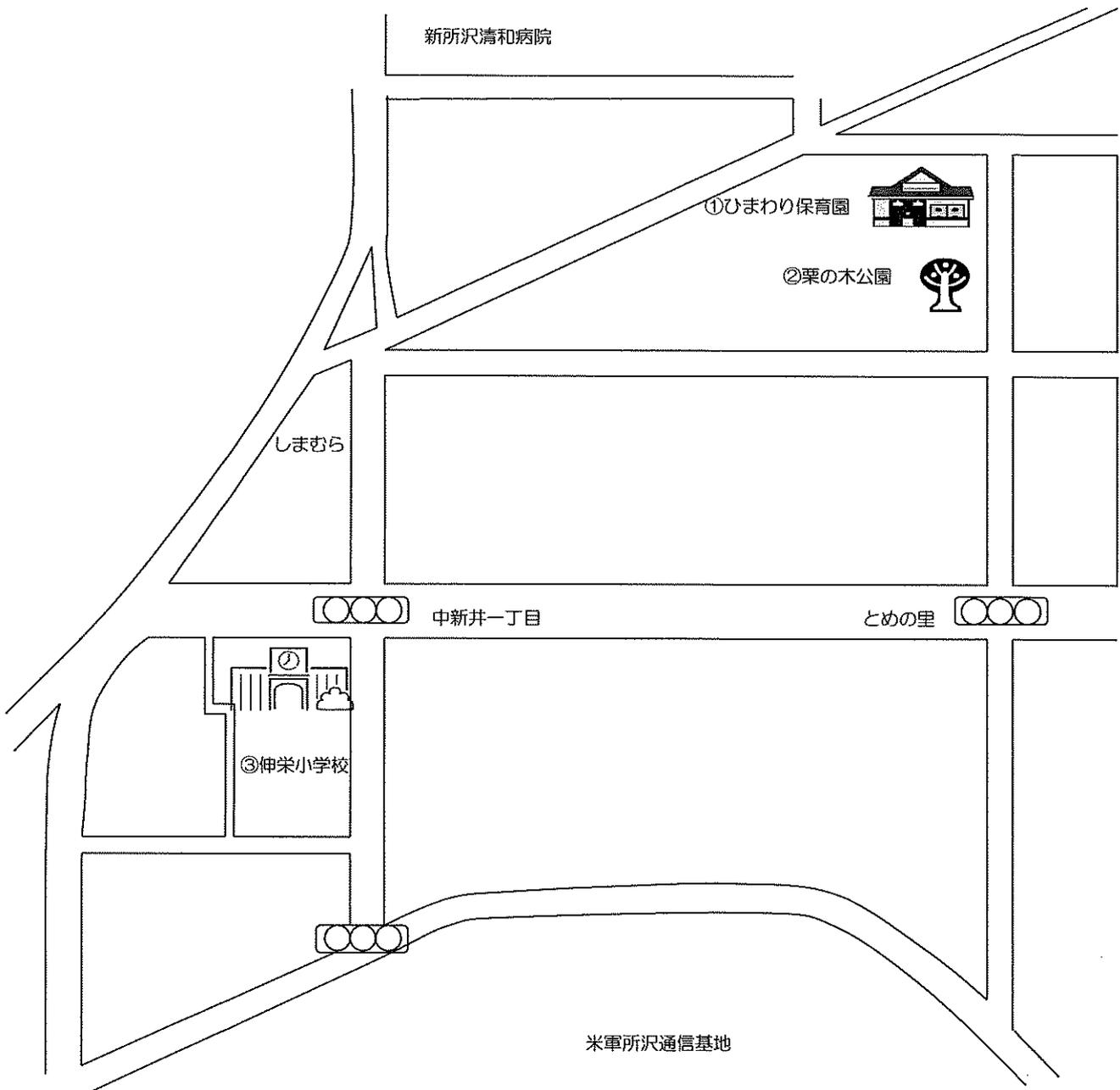
災害が発生した場合、まず子ども達を安全に避難誘導し、保護者の皆さんにお渡しすることが最優先となります。その為には、次の事を確認して頂き、緊急連絡カードを健康保険証コピーと共に提出して下さい。

- ・第 1 避難場所～第 3 避難場所がありますので、確認をお願いします。
- ・非常災害発生の場合は、その状況により園内または園外に避難します。避難することだけで精神的、肉体的に相当の疲労が考えられます。早急のお迎えをお願いします。
- ・両親以外に頼む親せき、知人を緊急連絡カードに記入し、日頃から内容について連絡を取り合ってください。お迎えに来た時には、担任及び園の職員と確認しあってください。
- ・勤務先、住所、各電話番号の変更がありましたら、必ずお知らせ下さい。
- ・震災の場合、電話での問い合わせは混線しますので、慌てず、焦らずお迎えに来て下さい。

避難場所 及び 経路

- ① 第1避難場所 ひまわり保育園園庭
- ② 第2避難場所 栗の木公園
- ③ 第3避難場所 伸栄小学校

※①→②→③の順でお迎えをお願いします。



22.災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板

ひまわり保育園では災害時の安否確認として下記のように「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板」の2つの方法で子ども達の状況をお伝えできるようにします。年に数回テスト訓練として園からのメッセージを発信しますので、是非とも利用方法のご確認をお願いいたします。利用方法が分からない場合は、事務所にお声かけください。

電話を使う場合

災害用伝言ダイヤル 171の使い方

NTT東西が提供する
災害伝言ダイヤル「171」

被災者が安否メッセージを登録し、
それ以外の人がそれを聞く「声の伝言板」



伝言を録音する 伝言を再生する

「171」にダイヤルする

04-2942-8774

被災地の方はご自宅の電話番号を入力
被災地域以外の方は、被災地の方の電話番号を市外局番から入力

「1」「#」を押す 「1」「#」を押す

「録音する」(30秒) 「再生」が始まる

「9」「#」を押す(終了)

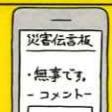
1回に録音できるのは30秒までなので、必要な情報のみを簡潔にまとめよう。保存期間は災害の状況により異なる。毎月1日、15日などに体験日が用意されている。

インターネットを使う場合

災害用伝言板 (web171/ 携帯電話各社提供) の使い方

災害用伝言板

安否情報の登録や確認ができる。大手携帯電話キャリアはトップメニューやアプリから。もしくはインターネットで「web171」と検索。



伝言を残す 伝言を読む

トップ画面の「災害伝言板」を選ぶ

「登録」を選ぶ 「確認」を選ぶ

伝えたい項目を選ぶ
(伝えたいことを書き込むこともできる)

04-2942-8774

その画面で「登録」を選ぶ その画面で「検索」を選ぶ

伝言の登録が完了 伝言の検索結果が表示

文字を使った安否情報確認サービス。毎月1日、15日などに体験日が用意されている。各災害用伝言板は相互連携しているので、どの伝言板からも登録された伝言を確認可能。

【災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操作手順		伝言の録音		伝言の再生			
①	171をダイヤル	1 7 1					
②	録音または再生を選ぶ。	[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルして下さい。					
		(暗証番号なし)		(暗証番号あり)			
		1		3			
				[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。			
		X X X X		2			
				[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。			
		X X X X		4			
③	被災地の方の電話番号を入力する。	[ガイダンス] 被災地域の方はご自宅の電話番号を、または、連絡を取りたい被災地域の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい					
		0 X X X X X X X X					
伝言ダイヤルセンターに接続します。							
④	メッセージの録音 メッセージの再生	[ガイダンス] 電話番号0XXXXXXXX (暗証番号XXXX) の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。		[ガイダンス] 電話番号0XXXXXXXXの伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」をおして下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。			
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合		
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)		1	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)		
		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ビッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら電話をお切り下さい。		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ビッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら数字の9を押して下さい。		[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	
				9		[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返すときは数字の8を、次の伝言に移る時は数字の9を押して下さい。	
		伝言の録音		伝言の再生			
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)		録音終了後		[ガイダンス] お伝える伝言は以上です。電話をお切り下さい。	
				9		[ガイダンス] お伝える伝言は以上です。伝言を追加録音されるときは数字の3を押して下さい。	
		[ガイダンス] 伝言を繰返します。訂正されるときは数字の8を押して下さい。再生が不要な方は9を押して下さい。		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)			
		録音した伝言内容を確認する。		[ガイダンス] 電話をお切り下さい。			
[ガイダンス] 伝言をお預かりしました。							
⑤	終了	自動で終話します。					

覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)

23.虐待等の防止

園児の人権の擁護・虐待防止のため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施するなどの措置を講ずるように努めます。

責任者	大鷲 賛美
-----	-------

24.個人情報保護方針

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。ただし、園児及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のため、必要最低限の範囲内において使用することがあります。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・保護者会へ園児名簿の提供をすること。
- ・施設内での名前および写真の掲示をすること。
- ・園だより、クラスだより、ホームページ等で写真の掲載をすること。

25.保育内容に関する相談・苦情

1) ひまわり保育園 相談苦情担当

相談・苦情解決責任者	大鷲 賛美（園長）	連絡先：ひまわり保育園 04-2942-8774
相談・苦情受付担当者	大久保 景（主任）	連絡先：ひまわり保育園 04-2942-8774
第三者委員	朝日 雅也	連絡先：入口掲示板に表示
	北原 保之	連絡先：入口掲示板に表示
受付方法	面接・書面・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます	

2) 当保育園以外に、市の相談・苦情窓口があります

所沢市こども未来部保育幼稚園課	
所在地 所沢市並木 1-1-1	電話 04-2998-9126

26.賠償責任保険の加入

保険の種類	「ほいくのほけん」セットプラン（園児団体障害保険・園賠償責任保険）
保険の内容	普通保険

27.保護者会について

保護者の皆さんが主体となって活動している保護者会があります。保護者同士の親睦等を図り、園の保育運営を支えるために活動しています。

28.慣らし保育について

親元から初めて離れるということは、こども達にとって大変なことであり、不安いっぱいですが、社会に巣立つという素晴らしい事でもあります。大人はその両面をしっかりと受け止められるように関わって行きましょう。

それでもお母さんお父さんにとっても初めてのことで、ご心配のことと思います。その不安が期待と安心感になるよう、一生懸命抱きとめて、園が安心して過ごせる場、楽しい場になるように努めていきたいと思えます。大丈夫です。こども達は必ず自分から泣きやみ、関わろうとして巣立っていきます。

「お母さん、いってくるね。バイバイ。」と別れを現実と実感させ、お迎えの時はしっかり抱きとめて下さい。少しずつ時間を延ばし、疲れ過ぎないように、慣れていけるように日程を組みます。初日は保護者同伴で園生活の様子を一緒に体験して下さい。

尚、お仕事等の関係でどうしても都合のつかない場合はご相談下さい。

1日目・・・保護者同伴9：00～11：30 親子で食事の時間まで体験してください。
そして安心感につながっていくようにしましょう。

2日目・・・9：00～10：30（お子さんをお預かりします）

3日目・・・9：00～11：30（食事含む）

4日目・・・9：00～12：30（午睡開始）

5日目・・・9：00～14：30（おやつ開始）

6日目・・・9：00～16：00

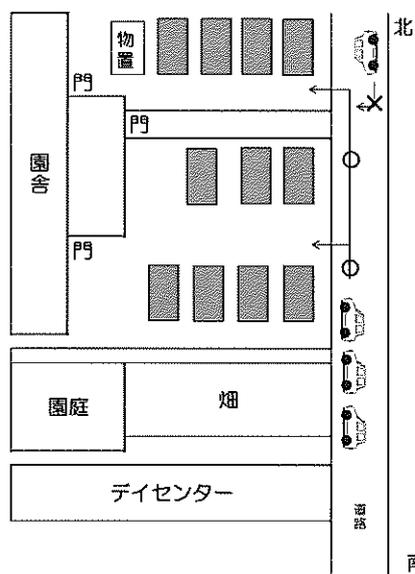
7日目・・・通常保育

育児休業中の方、集団保育の経験のあるお子さんは、担任と相談して進めましょう。
離乳食の状態は、保護者の方と確認しながら、担任と連絡を密に取り合い進めていきましょう。

29.ルールを守って安全に

1) 駐車場の使い方

- ・門の鍵は必ず大人が開け閉めします。駐車場、道路への飛び出しを防ぎます。子どもが1人で出入りしないように安全教育を徹底しましょう。
- ・駐車場内、園近くの道路は徐行です。
- ・保育園前の道路は自転車と車と歩行者が交差します。よく左右を確認して動きましょう。
- ・お子さんを降ろしたら、手を離さずに門内に入りましょう。
- ・限られた駐車台数です。混み合う送り迎えの時間は、速やかに移動して下さい。(幼児教室の方は朝9時前後にお子さんを預けて、そのまま話し合いに入らず、一旦外に出て、様子を見て登園が済んでから再度入れて下さい。)



・登園の際、南（デイセンター）側から一列にお並びいただき、順次入庫をお願いします。

・路上駐車は近隣の迷惑、事故につながります。混んでいて入れない場合は、園に電話を入れて下さい。移動を急いでもらうように園内放送を入れますのでご協力をお願いします。

・時間を要するときや懇談会、各種会議、保育参加時は、基本的に向かって右（物置側）の駐車場に詰めて駐車して下さい。

- ・行事の際は、車での参加は極力避けて下さい。駐車スペースに限りがあります。ご協力をお願いします。小さいお子さんの家庭を優先で駐車券を発行しますので声をかけて下さい。(駐車券の返却を忘れずをお願いします。)
- ・駐車場、駐輪場での事故については、当事者同士の責任となります。十分お気をつけ下さい。

※みんなの駐車場です。ルールを守り、譲り合って、気持ちよく使いましょう。子どもたちの命をみなさんで守りましょう。

2) 園内では

- ・ホールと保育室の間の戸の鍵は、大人が必ず開け閉めしましょう。子ども1人での出入りはさせません。
- ・廊下は静かに歩きましょう。
- ・掲示、手紙等で周知をお願いすることがあります。掲示物に目を通して下さい。

《時間外保育時間・時間外保育料・夕食について》

【保育標準時間認定（11 時間）の方】

〔月～金〕

7:00	7:30		18:30	20:00
100円	保育標準時間 (7:30～18:30)			100円 100円 100円
30分 100円 〔ア〕				30分につき 100円 〔ア〕

〔土〕

7:00	7:30		18:00
保育標準時間 (7:00～18:00)			

※土曜日の開所時間及び標準時間設定は7:00～18:00のため、時間外保育はありません。

【保育短時間認定（8 時間）の方】

〔月～金〕

7:00	7:30	8:30	16:30	17:30	18:30	20:00
100円	100円	保育短時間 (8時間)	100円	100円	100円	100円
30分 100円 〔ア〕	1時間 100円 〔イ〕		1時間 100円 〔イ〕	30分につき 100円 〔ア〕		

〔土〕

7:00	7:30	8:30	16:30	17:30	18:00
100円	100円	保育短時間 (8時間)	100円	100円	
30分 100円 〔イ〕	1時間 100円 〔イ〕		1時間 100円 〔イ〕	30分 100円 〔イ〕	

《時間外保育利用について》

- (1)夕食を申請される方は時間外保育料と別に夕食代がかかります。1食200円です。
- (2)時間外保育料（上図の〔ア〕の部分）は保護者の申し出により、朝と夕方の区分を合わせた時間外保育料を月額とすることができます。（1ヶ月当たり一律4,500円。夕食代は含みません。）一律月額払い（年間を通して）の希望については申請書を用意していますので、お申し出ください。
- (3)保育短時間認定の方の、左図〔イ〕の部分において1ヶ月当たりの時間外保育料の上限額について
- 《3号認定（0歳から2歳児）のお子さん》
- 所沢市保育料徴収基準額表において区分される階層区分の、保育標準時間と保育短時間の保育料の差額になります。
- 《2号認定（3歳児クラス以上）のお子さん》
- 時間外保育を利用した場合の1か月あたりの時間外保育料の上限は、一律600円になります。

【各階層における保育標準時間と保育短時間の保育料差額早見表】（単位：円）

	C1~C2	C3~C5	C6	C7	C8	C9	C10	C11~C12	C13~C14	C15~C18
2号 (3歳以上)	一律 600円									
3号 (3歳未満)	200円	300円	400円	500円	600円	700円	800円	900円	1,000円	

- (4) 保育短時間認定の方の時間外保育時間が保育標準時間に達したときは認定の見直しの申請をすることができます。ただし、認定の利用は私的理由では認められません。
- (5) 生活保護世帯及び市民税非課税世帯については軽減制度がありますので、お申し出ください（夕食代はかかります）。
- (6) 園で主催する取り組み（懇談会・お泊り保育・遠足など）の日の時間外保育について
- ・タイムカードはいつも通り機械にかざしてください。
 - ・取り組み等の開催時間内にかかる時間外保育料は無料となりますが、お仕事のため開催時間を超えて時間外保育を利用した場合、その部分は有料となります。